

はじめに

平成29年（2017年）3月に新学習指導要領が告示され、小学校では2020年度、中学校では2021年度から全面実施されることとなりました。

文部科学省は、「今回の改訂の基本的な考え方」として、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することを示しております。

このうち、確かな学力の育成については、「主体的・対話的で深い学び」を掲げ、「何ができるようになるかを明確化」することや「我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善」をすることについて示しております。

また、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立することも示しております。

このような中、県教育委員会では、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を施策の方針に掲げ、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、小・中学校においては「新しい時代を主体的に切り拓く小・中学生育成支援事業」を通して、本県児童生徒が自らの夢や志の実現に向け、主体的に学んでいく力の育成に取り組んで参りました。

この事業の取組のうち「授業改善実践校支援事業」では、学習指導要領改訂のポイントの1つである「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善及び教育活動の充実を図ることにより、本県児童生徒の主体的に学ぶ意欲を高め、問題解決する力を育むための指導について研究実践を行いました。

研究実践校による各地区公开发表会や県学力向上フォーラムでは、課題に対して、思考ツールやICT等を活用して話し合いを行うことや、整理・分析できる力や新しい課題やアイデアを生み出したりする力を育むための工夫、自己有用感をもたせるための評価の工夫等により、児童生徒が主体的に学びに向かう姿が見られるなど、数多くの成果を確認することができました。

これらの取組による各研究実践校の実践の成果を本県の小中学校に周知し、啓発を図るため、県教育委員会では、「研究実践校報告書集」を作成し、配布することとしました。

各学校におかれましては、本冊子に掲載した各取組を参照され、各学校の実態に合わせて積極的に活用していただき、児童生徒の「主体的に学ぶ力」を育んでくださることを期待しております。

最後に、御尽力いただいた研究実践校を始めとする関係各位の御苦勞に深く敬意を表しますとともに、心から厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

青森県教育庁
学校教育課長 長内 修吾

平成 29・30 年度

新しい時代を主体的に切り拓く小・中学生育成支援事業

新学習指導要領では「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視しており、このことに対応した授業改善を推進していくことが求められています。また、本県児童生徒の学力については、平成 28、29 年度実施の全国・学力学習状況調査の結果から、知識・技能を活用して思考・判断・表現する力に課題があると捉えています。

本事業は、このような課題を解決するため、本県児童生徒を取り巻く ICT 等の教育環境を充実させ授業改善を図ることを通して、児童生徒が主体的に学ぶ意欲を高め、問題を解決する力の育成を図ることを目指しています。

1 主な事業内容

- (1) 授業改善実践校支援事業 ～学校の主体的な取組を促す～
 - ・学力向上支援委員会の開催
 - ・授業改善実践校による各地区における公開発表会
- (2) 教師力向上支援事業 ～将来の中核教員を育てる～
 - ・演習及び研修の実施
- (3) 学力向上支援資料作成 ～優れた実践事例を共有する～
 - ・「改善シート」の作成・配布
- (4) 青森県学力向上フォーラムの開催 ～進むべき方向性を共有する～
 - ・実践校による授業公開及び実践発表等

2 授業動画について

青森県の学校現場で行われている、児童・生徒が主体的に課題を発見したり、解決に向けて協働的に学んだりする取組を動画で御紹介しています。

授業動画は、1つの授業につき、ダイジェスト版（約5分）と詳細版（約20分）の2本の動画を掲載しております。

編集に当たっては、学習指導の様子をできる限り分かりやすくお伝えできるよう、学習過程にそって動画をまとめるとともに、各授業に見られる効果的な指導にテロップを加えるなど、動画を見た学校関係者の参考になるように工夫しました。

動画をご覧になるときは、次のアドレスを参照してください。

<http://gakuryoku.asn.ed.jp>

※動画は、機器やインターネット環境によって、スムーズに再生されない場合がありますので御了承ください。

授業改善実践校による研究の概要について

1 事業の目的

新学習指導要領を踏まえるとともに、県内小・中学校での授業や教育活動を充実させることを通して、本県児童生徒を取り巻く教育環境が充実し、主体的に学ぶ意欲を高め、問題を解決する力を育成することを目的とし、「授業改善実践校支援事業」を実施するものである。また、研修会・発表会の開催や報告書により、県全体にその成果を普及させる。

2 事業実施期間

平成29～30年度の2年間

3 対象校

公募・審査により県内公立小・中学校の6校を研究実践校とし、研究実践に取り組んだ。(小学校3校、中学校3校)

4 研究実践校の取組

(1) テーマ

以下のテーマを選択し、各校の実態に合わせた研究を行った。

- ・各教科等における主体的・対話的で深い学びを実現する授業の実践研究
- ・小・中学校9年間を見通した教育課程編成と学校間連携体制の実践研究
- ・児童生徒の自学自習を中心とした家庭学習習慣の確立のための実践研究
- ・全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を活かした教育活動の改善に係る実践研究
- ・校内研修活性化のための研究体制・方法の実践研究
- ・総合的な学習の時間を核とした探究型学習の実践研究

(2) ICTの活用

- ・研究実践校のうち、3校はICTを活用した実践研究を行った。

(3) 報告書集の作成

- ・2年間の取組についてまとめた「報告書集」を作成し、県内小・中学校及び各市町村教育委員会、関係機関に配布し、各学校等で活用する。

平成29・30年度

新しい時代を主体的に切り拓く小・中学生育成支援事業

研究実践校報告書集

目次

1. はじめに	
2. 事業について、実践校による研究の概要について	
3. 研究実践校の報告	
青森市立三内中学校	1
〈研究の概要ダイジェスト版〉	2
中泊町立中里小学校（ICT活用実践校）	25
〈研究の概要ダイジェスト版〉	28
弘前市立千年小学校（ICT活用実践校）	45
〈研究の概要ダイジェスト版〉	46
十和田市立第一中学校（ICT活用実践校）	67
〈研究の概要ダイジェスト版〉	68
県立三本木高等学校附属中学校	89
〈研究の概要ダイジェスト版〉	90
八戸市立小中野小学校	111
〈研究の概要ダイジェスト版〉	112